

## 平成23年度東京都予算等に関する要望書

### 〔税制・予算関連〕

#### 1. 法人事業税および法人住民税の超過課税について

わが国の経済活力を回復・向上させるためには、法人実効税率を主要国なみに引き下げることが必要であり、その一環として、法人事業税および法人住民税の超過課税を撤廃していただきたい。

#### 2. 事業所税について

事業所税は、応益課税という観点からは固定資産税や法人事業税の外形標準課税との二重負担となっていることに加え、都市政策の基本的方向が業務機能の分散から集積の誘導へと大きく変化していることから、業務機能の集中抑制に資するために導入された事業所税は撤廃すべきである。

事業所税を撤廃しない場合にあっても、事業者の納税に係る事務コスト軽減の観点から、資産割における課税標準面積を事業者の専有部分のみとし、共用床面積の算出・加算を廃止するよう東京都から国に働きかけていただきたい。

### 〔都市計画・建築行政関連〕

#### 3. 国際戦略総合特区（仮称）制度について

政府の「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）で予定されている国際戦略総合特区（仮称）制度は、国際レベルでの大都市の競争力を高め、経済成長を牽引する企業の集積や対日投資の拡大を促進する上で極めて有意義な制度である。

については、民間事業者の都市開発投資を誘導する観点から、東京都心エリアや臨海エリア等における地域指定と具体的な構想づくりに向けた都の方針を早急に明らかにしていただきたい。

#### 4. 都道路占用許可基準における地下通路の整備基準について

東京都道路占用許可基準の細則二十の（三）および（五）によると、地下通路の道路占用に関して、「通路は、原則として道路の中心線に対して直角に結ぶものであること」および「通路の幅員は、必要最小限とし、六メートル以下とすること」を定めている。

しかしながら、再開発と併せて、既存の駅コンコースや地下街との一体的な地下空間や地下歩行者ネットワークを整備する場合、上記基準では限定的な接続しかできない。

については、地下通路について、縦断的な道路占用や6m超の幅員を認めるなど柔軟な運用をしていただきたい。

## 〔改正環境確保条例関連〕

### 5．総量削減義務と排出量取引制度について

本制度は、テナントの事業活動に起因するCO<sub>2</sub>排出責任をビルオーナーに転嫁する仕組みになっていることや企業単位でエネルギー管理を行う改正省エネ法等の国の制度と整合が取れていないこと等の問題があり、温室効果ガス削減に向けた国の関連制度の整備の際に抜本的な見直しを図っていただきたい。

また、基準排出量の算定・検証、トップレベル事業所の認定等について、手続きの実態を把握し、事務の簡素化に向けて必要な運用の見直しを図っていただきたい。

さらに、排出量の取引方法や取引価格が当事者間の交渉に委ねられているが、市場に出回る余剰排出量の不足により、取引価格の高騰や取引の不成立等が懸念される。

については、安定的な取引市場の形成が可能か否かにつき、都においてシミュレーションを行い、その結果を公表するとともに、必要な施策を検討していただきたい。

## 〔消防行政関連〕

### 6．防災要員配置の弾力的な運用について

火災予防条例に基づき防災センターの設置が必要となるビルでは、評価申請書記載の防災要員を配しているが、事務所用途のビルでは夜間、土日には在館人員がほとんどいないのが実態である。

については、こうしたビルの実態に合わせた柔軟な配置が可能となるよう、運用の弾力化を図っていただきたい。

以上